

第一章 中国経済の持続的成長と「二つの罫」

大橋英夫

はじめに

21世紀の世界経済では、新興国の台頭が著しい。ゴールドマン・サックスが、ブラジル、ロシア、インド、中国の4カ国をBRICsと名づけてから（O'Neill 2001, Wilson and Purushothaman 2003）、国際機関や金融機関が発表する世界経済の中長期展望では、2020年前後に中国が米国を追い抜いてGDP世界第1位の経済大国となることが見込まれている。中長期的にみれば、もちろん従来のような2桁成長が維持されるとは考えられないが、中国経済が国際的にみて比較的高い成長を続けることに関しては、ほぼコンセンサスが形成されているといつてよい¹。

圧倒的な量的拡大が続くなか、中国共産党第18回大会で提起された「所得倍増計画」（2010～20年）にみられるように、今日の中国では1人当たり所得の上昇も求められている。さらに公平な教育・就業機会、性差別の減少、保健・衛生状態の改善、持続可能な自然環境、公正な司法・立法制度、広範な市民の政治的自由、豊かな文化生活の実現など、中国経済も成長の「質」が問われる時期を迎えつつある（世界銀行2002）。

しかし同時に、格差の拡大、新たな社会的弱者の出現、騒乱事件の頻発、環境・生態系の破壊、腐敗・汚職の蔓延、既得権益層の形成など、中国では高度成長がもたらした負の局面も顕在化している。このような社会的な歪みは、中長期的には中国経済の持続的成長に欠かせない経済改革を阻害し、構造改革を制約する要因にもなりかねない。

そこで本稿では、中国経済の現況を踏まえ、中長期展望に影響を及ぼしうる要因、つまり中国経済が中長期的に克服していくべき課題を「中所得の罫」と「体制移行の罫」という「二つの罫」を中心に考察することとする²。

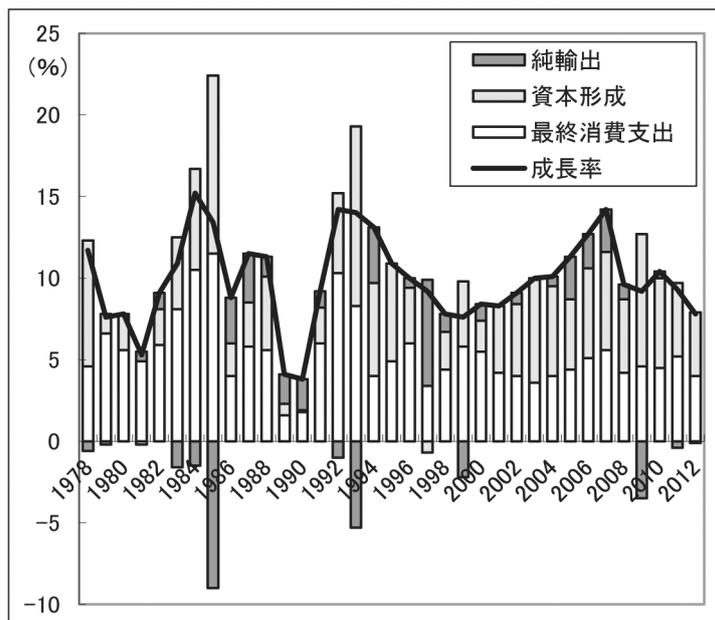
1. 中国経済の持続的成長

（1）経済発展方式の転換

2012年の中国の経済成長は7.8%にとどまり、実に13年ぶりに8%を下回る経済成長率に終わった（図1）。同年の中国経済は2000年代初頭から続いた投資主導型成長の結果として、過剰な生産能力を抱える一方で、消費には経済全体を牽引するほどの力強さはみられず、しかも欧州危機の影響により外需も不振を続けた。もっとも、2012年後半からは主としてインフラ向けの公共投資の拡大に支えられ、景気の底入れ感も広がりつつある。

しかし、中長期的にみれば、リーマン・ショック以前のような世界経済全体としての高い経済成長はもはや想定しにくく、またルイス転換点の到来³や少子高齢化をはじめとして、中国経済そのものが構造的な転換期を迎えている。したがって、2012年の7.8%の経済成長率は中国経済が高度成長から安定成長への過渡期にあることを示唆しているのかもしれない。

図1 中国の経済成長率と需要項目別寄与度



資料:『中国統計年鑑』2012年版、『新華網』2013年1月18日より作成。

このような過渡期にある中国経済の中長期展望に当たっては、まず現行の第12次5ヵ年計画(「規画」)を参照する必要があるだろう。第12次5ヵ年計画期に、中国経済は投資・輸出主導型成長から消費・内需主導型成長への転換を図り、対内的には投資依存の「粗放型成長」から効率志向の「集約型成長」への移行、対外的にはグローバル・インバランスの是正を目指している(Arora and Cardarelli 2011、大橋 2012a)。

第12次5ヵ年計画では、「拘束性」と「予期性」の2種類の目標が設けられている。「拘束性」目標として掲げられている指標は、主にエネルギー・環境関連指標が中心であり、まさに中国がもっとも重視している分野である。一方、7%の年平均成長率をはじめとする経済・産業関連指標は基本的に「予期性」目標である。この「予期性」目標はサービス経済、研究開発(R&D)、都市化などの指標に集中しており、第11次5ヵ年計画期の実績値として掲げられた社会保障関連指標とともに、エネルギー・環境に次いで中国が重視している分野といえる(大橋 2011)。

(2) 中国経済の中長期展望

この第12次5ヵ年計画に基づき、比較的忠実に中国経済の中長期展望を試みているのが、胡鞍鋼を中心とする清華大学国情研究中心(2011)である。この研究では、経済成長、イノベーション、社会保障、格差・平等、環境など、多方面にわたる中長期展望が定量的に示されている。その成長会計分析では、資本投入の伸び率が今後やや低下するものの、引き続き全要素生産性(TFP)の伸び率を大幅に上回るとの見通しが示されている(表1)。とはいえ、GDPの需要構成では、投資・輸出主導型成長から消費・内需主導型成長への変化が明確に提示されている。また付加価値・就業両面からみた産業構造については、サービス経済化が急速に進むことが見込まれている。

表1 中国経済の中長期展望(2000-30年) 単位:%

成長率	2011-30	2011-15	2016-20	2021-25	2026-30
潜在成長率	7.9	8.9	8.5	7.4	6.9
労働	0.2	0.6	0.2	0.1	0.0
資本	9.3	10.0	10.0	9.0	8.0
全要素生産性	3.6	4.0	3.8	3.3	3.3
需要構成	2010	2015	2020	2025	2030
投資率	48.6	36.4	34.2	32.2	27.0
消費率	47.4	60.6	63.8	66.8	68.5
民間	33.8	45.6	47.8	49.8	55.0
政府	13.6	15.0	16.0	17.0	18.0
純輸出	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0
産業構造	2010	2015	2020	2025	2030
第1次産業	10.1	8.3	7.0	5.9	5.0
第2次産業	46.9	44.8	41.5	37.4	32.6
第3次産業	43.0	46.9	51.5	56.7	62.4
就業構造	2010	2015	2020	2025	2030
第1次産業	38.1	32.1	27.0	21.8	16.6
第2次産業	27.8	29.0	29.9	30.8	31.6
第3次産業	34.1	38.9	43.1	47.4	51.8

資料:清華大学国情研究中心(2011:58、67、68)。

後述する世界銀行・国務院発展研究中心の『中国 2030』(World Bank and Development Research Center of the State Council 2012)の中長期展望によると、経済改革が着実に深化し、リーマン・ショックのような重大なショックが発生しないケースでは、経済成長はさらに鈍化し、労働力は減少に転じることが指摘されている(表2)。これに伴い、工業からサービス業、投資から消費へと経済構造は大きな変化を遂げる。そして経済改革が都市の雇用を拡大し、賃金の上昇が家計支出を増加させる。同時に、都市・農村間の移動が促され、農業部門の生産性と所得が引き上げられて、都市・農村格差を是正させる方向に機能する。また投資率が漸減することにより、経常黒字は縮小し、対外的な不均衡も緩和される。さらに工業化率の低下により、一次産品の投入は削減され、環境負荷も軽減する。このようなシナリオが描かれている。

表2 中国経済の中長期展望(1995-30年) 単位: %

経済成長(年平均)	1995-2010	2011-2015	2016-2020	2021-2025	2026-2030
GDP成長率	9.9	8.6	7.0	5.9	5.0
労働力伸び率	0.9	0.3	-0.2	-0.2	-0.4
労働生産性伸び率	8.9	8.3	7.1	6.2	5.5
経済構造	2010	2015	2020	2025	2030
投資/GDP	46.4	42.0	38.0	36.0	34.0
消費/GDP	48.6	56.0	60.0	63.0	66.0
工業/GDP	46.9	43.8	41.0	38.0	34.6
サービス/GDP	43.0	47.6	51.6	56.1	61.1
農業/就業者	38.1	30.0	23.7	18.2	12.5
サービス/就業者	34.1	42.0	47.6	52.9	59.0

注: 経済改革が着実に深化し、重大なショックが発生しないケース。

資料: World Bank and Development Research Center of the State Council (2012: 89).

国際通貨基金 (IMF) の「世界経済展望データベース」(IMF 2012) によると、2011 年の中国の 1 人当たり GDP は 5413 ドル、国際ドル表示 (PPP) で 8382 ドルであり、中国は典型的な中所得国である。1978 年の中国の 1 人当たり GDP は 226 ドル (年平均為替レート換算) にすぎず、世界の最貧国のひとつにすぎなかった。その中国が改革・開放後に驚異的な経済発展を成し遂げ、わずか 30 年余りの間に中所得国に成長したことは紛れもない事実である。そこで次に検討すべき課題は、中長期的に中国は高所得国の仲間入りができるか否かであろう。第 12 次 5 ヶ年計画や上記の 2 つの中長期展望は、まさに中国の高所得国への道程を示したものである。次節では、これらの中長期展望に影響を及ぼしうる要因として、まず「中所得の罌」を検討する。

2. 「二つの罌」の陥穽

(1) 「中所得の罌」

中国をはじめとして、多くの東アジア諸国はすでに低所得国を「卒業」し、中所得国の段階に到達している。低所得国が中所得国へと成長するに際しては、先発国の成長モデルが存在することから、このモデルを消化・吸収する能力を有する低所得国であれば、「後発性の利益」を最大限享受することにより、急速なキャッチ・アップが可能となる。もとより、低所得国の成長のポテンシャルは中所得・高所得国よりもはるかに大きく、たとえば、労働力が伝統部門から近代部門に移動するだけでも労働生産性は大幅に上昇し、若年労働者の所得上昇と貯蓄拡大は投資を刺激して、経済成長をさらに加速化させることになる。

ところが、低所得国が中所得国の段階に達すると、経済成長の鈍化が不可避となる。導入すべき先発国のモデルが限定されてくると、後発国はよりハードルの高い自主的イノベーションに依存せざるをえなくなる。また今日の中国でも活発な議論が交わされているように、ルイス転換点を通過すると、伝統部門の豊富な労働力はやがて枯渇し、より生産

性の高い近代部門への就業者が増加する。ただし、その主たる受入部門となるサービス部門は、総じていえば、工業部門ほど高い生産性を見込むことはできない。

こうして出現する中所得国の経済停滞局面を、Gill and Kharas (2007) は「中所得の罠」(middle-income trap) と呼んでいる。要素投入に依存する経済成長のもとでは、資本の限界生産性の低下に伴い、その成果はやがて遞減期を迎える。ラテンアメリカ・中東諸国がこの「罠」から逃れることができなかったのに対して、東アジアの新興工業経済群 (NIEs) はこの「罠」を克服して高所得国の仲間入りを実現した。

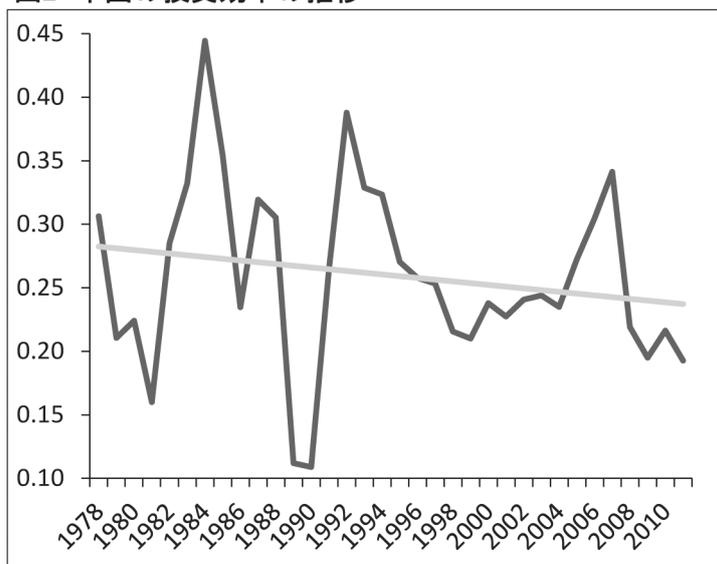
東アジアの高度成長は「発想」(inspiration) ではなく「発汗」(perspiration) によって実現されたとクルーグマン (1995) が指摘してから、中国においても効率改善というよりも、要素投入に依存する「粗放型成長」の問題点が指摘されてきた⁴。たしかに改革開放期を通して、中国の経済成長に対する TFP の寄与は徐々に高まってはいる。とはいえ、中国経済の要素投入、なかでも資本投入への依存度は依然としてきわめて高い (表 3)。21 世紀に入ると、中国の貯蓄率はさらに顕著な上昇をみせ、それに伴い投資率も急激な上昇を続けた。ところが、それに見合うだけの経済成長が実現されておらず、中国の投資効率は悪化傾向を強めている (図 2)。

表3 中国の経済成長の要因分析 単位：%

	GDP 成長率	成長寄与率		
		資本	労働力	TFP
1978-1985	9.8	51.6	12.8	35.6
1985-1989	7.9	70.3	27.2	2.5
1990-1997	11.5	59.0	3.8	37.2
1997-2000	8.0	82.2	5.4	12.4
2000-2007	10.4	72.6	3.6	23.8
1978-2007	9.8	64.2	9.2	26.6

資料：李善同・何建武 (2011:16)。

図2 中国の投資効率の推移



注: 投資効率は次の通り。

$$\text{経済成長率}(\Delta Y/Y) = \text{投資率}(I/Y) \times \text{投資効率}(\Delta Y/I)$$

$$\text{投資効率}(\Delta Y/I) = (\Delta Y/Y) / (I/Y)$$

資料: 『中国統計年鑑』2012年版より作成。

それでは、「中所得の罨」はどのような契機で顕在化するのでしょうか。Eichengreen et al. (2011) は、1人当たり GDP (PPP) が7年間にわたって3.5%超の伸びを続けた後、成長率が2ポイント以上低下した国々を対象にして、1人当たり GDP (PPP) が1万6740ドルに達すると経済成長が鈍化し、平均成長率は5.6%から2.1%に低下するという分析結果を得ている。1970年代の日本と欧州諸国、1980年代のシンガポール、1990年代の韓国と台湾がこれに該当する。もっとも経済成長が鈍化したとはいえ、香港やシンガポールのように、高い対外開放度は減速ペースを緩和する。また被扶養世代に対する現役世代の比率が大幅に上回っている場合、すなわち人口ボーナスも経済成長の鈍化を緩和しうる。さらに過小評価された為替レートは、恐らくはイノベーションをさほど重視しなくなるためか、経済減速につながる可能性があるという。

中国経済は2010年代後半に1人当たり GDP (PPP) が1万6740ドルに達する時期を迎える。しかも少子高齢化、消費低迷、人民元の過小評価など、現時点では中国経済が「中所得の罨」に陥るリスク要因も少なくない。そこで「中所得の罨」をいかに克服するかを考察するために、ここでは Gill and Kharas (2007) の議論に立ち戻って検討してみよう (表4)。

表4 「中所得の罘」の克服: 推進力と抑制力

推進力	事実	含意
貿易	東アジアはモノの貿易で最も開放的な発展途上地域	サービス貿易の自由化
	部品・パーツの貿易と産業内貿易が急速に発展	物流の効率化
	中国と日本は地域の2つのエンジン	地域統合(市場アクセスの改善と原産地規則の簡素化)
イノベーション	国際競争力を有する輸出企業が産業発展の推進力	知識へのアクセスが容易
	直接投資と技術移転がイノベーションの推進力	対外志向と競争力の維持
	北東アジアにおける特許出願件数の急増	高等教育の拡大
金融	アジア危機後、企業部門に対する銀行債権の縮減	信用リスクに対する認識の深化、管理の改善
	アジア危機後の外貨準備の増加	変動相場制への懸念緩和のための地域協力
	銀行優位の金融システムと革新企業への支援不足	社債市場を含む効率的な証券市場の発展
抑制力	事実	含意
都市	農村の3倍に及ぶ都市集積の生産性	都市の成長がもたらす地域格差
	さまざまなストレスに直面する大都市	大都市のさらなる活性化
	急速に成長する準大都市	国内連携と中小都市の管理改善
格差	都市・農村、沿海・内陸格差の拡大	地域ごとに差異のないサービス・教育へのアクセス
	都市内、農村内格差に起因する経済格差の拡大	空間・社会集団によって分断されない労働市場
	都市における貧困率の急速な低下	専門職賃金の高騰を相殺する急速な技術形成・蓄積
腐敗	東アジアの腐敗に対する寛容度の低下	腐敗は成長への脅威という認識、腐敗＝悪の認識深化
	チェック&バランスの制度化に先行する分権化	地域レベルでの透明性や説明責任の確保
	政治的競争の進展	人治から法治への移行の迅速化

資料: Gill and Kharas (2007: 35)。

Gill and Kharas (2007) によると、「中所得の罘」の克服にプラスに寄与する要因として、貿易、イノベーション、金融部門の改革があげられている。中国の場合には、対外開放の成果もあり、貿易部門はすでにこの指摘を上回る発展を遂げている。イノベーションは現行の5カ年計画において最重要課題として位置づけられているが、現時点においては顕著な成果はいまだ限定的である。また金融部門は国有銀行中心の規制の厳しい間接金融が中心であり、「金融抑圧」も続いていることから、金融改革はいまだ道半ばと評価せざるをえない。

一方、「中所得の罘」の克服にマイナスに影響する要因としては、都市化、格差、腐敗があげられている。都市化と格差に付随する諸問題は、胡錦濤・温家宝政権が掲げてきた「和諧社会」の建設に向けての主要目標でもある。しかし緊急性の高さにもかかわらず、その改革のペースはきわめて緩慢である。また腐敗については、その猖獗がしばしば指摘されており、究極的には政治改革に直結する懸案事項である。このように「中所得の罘」の克服には、どうやら経済改革にとどまらない処方箋が必要となっている。

(2) 「体制移行の罘」

中国経済の市場化は、石川(1990)や加藤(1997)が指摘するように、「計画経済」から「市場経済」、「伝統経済」から「市場経済」への2つのベクトルが合成され、進行する「二重の移行過程」を意味する。「中所得の罘」は、どちらかといえば、他の発展途上国と同様に、「伝統経済」からの移行過程にある中国経済が直面する課題である。それでは、「計

画経済」から「市場経済」への移行過程において、中国経済はいかなる課題を抱えているのであろうか。

ここで注目すべき議論が「体制移行の罣」である。この概念は清華大学凱風発展研討院社会進歩研討所・社会学系社会発展研討課題組（2012）の2011年度社会進歩系列研討報告（主査：孫立平教授）において提起されたものである。

この「体制移行の罣」とは、市場移行過程で形成された既得権益集団が、現状維持を求めて改革深化を阻止し、移行期の特徴を具現化した体制を定型化し、その利益を最大化するのに有利な「混合型体制」を構築して、経済社会発展の奇形化と経済社会問題の深刻化をもたらしている現状を意味する。「中所得の罣」が経済停滞を招来するのに対して、「体制移行の罣」は経済社会発展の奇形化をもたらすという。

「体制移行の罣」の議論では、中国経済には次の5つの「病状」がみられる。

第1に、経済発展が奇形化しており、とくに国際金融危機以後、経済発展は公共投資、寡占的国有企業、大型プロジェクト、資源投入にますます依存している。既得権益集団は利益追求のために資源を浪費・渉猟し、投入中心の外延的成長への傾斜を強め、逆に中小民営企業は苦境に追い込まれている。

第2に、移行期の体制が定着化するに伴い、体制改革は窮地に陥っており、とくに政治改革は放置されたままとなっている。社会安定の維持は既得権益集団の擁護にほかならず、改革を阻害する要因となっている。

第3に、社会構造が固定化し、分断社会が形成されている。市場経済体制の導入に伴い、貧富の格差が顕在化し、固定化されてきた。各界における二世世代の台頭により、世襲化の問題もある。社会の垣根が高まり活力が大幅に低下し、階級間対立も貧富格差を拡大・固定化しており、疎外感が絶望感を招来している。

第4に、社会矛盾に対する誤った判断に基づき、「社会の安定維持」を最優先する政策が実施されている。市場経済であれば正常に起こりうる矛盾を政権や制度に対する重大な脅威とみなし、「不安定幻想」が社会矛盾に対する処置方法に影響を与え、かえって社会を不安定化させている。安定維持を理由に改革を拒絶することが、「体制移行の罣」の典型的論理である。

第5に、社会の崩壊が日増しに顕著になっている。制御不能となった政治権力、権力の横暴、蛮行、腐敗は、公平正義を擁護する社会の能力を著しく低下させている。中国社会の最大の問題は動乱ではなく、社会の崩壊である。体制が不合理な利益構造を固定化し、公平正義を擁護する能力を失うと、社会の崩壊は必然かつ不可避となる。

そこで「体制移行の罣」論では、これを回避するために、①自由、理性、個人権益、市

場経済、民主政治、法治社会など、世界の主流文化に加わることに、②政治体制改革により社会の活力を再生すること、③大衆参加の基礎のうえに、トップダウン型の改革を排除すること、④公平正義を改革のコンセンサスとして結集することとが提起されている。

もっとも、「体制移行の罨」というには、分析対象・範囲はいかにも限定的である。計画経済の枠組みを脱したものの、いまだ成熟した市場経済への移行過程にある中国経済が抱える問題はきわめて多岐にわたる。とはいえ、体制移行の過程において、新たな既得権益が網の目のように中国社会を覆い、改革深化の制約要因になっているという指摘はたしかに傾聴に値する。ここでは、このような見解が発表されるにいたった背景そのものに、「体制移行の罨」の意義があると読むべきなのであろう。

(3) 「国進民退」の顕在化

中国では、社会主義計画経済から市場経済への移行が明確となり、多様な分野に及ぶ経済改革が一巡した 1990 年代末頃から、高度成長がもたらした歪みが問題視され、格差や不均衡が指摘されるようになった。21 世紀に入ると、経済実態のみならず、制度的にも優位にある国有経済が台頭し、かつての改革開放の担い手が既得権益層に転化したかにみえる局面が現れ始めた。中国経済の中樞が既得権益集団に握られ、改革開放に向けてのモーメントが著しく鈍化するなかで、「体制移行の罨」の議論が登場したのである。

「体制移行の罨」を象徴する現象が、2000 年代半ばから指摘されるようになった「国有企業の躍進」と「民営企業の後退」、すなわち「国進民退」の動きである。国有企業改革が「三大改革」とされた 1990 年代末には、民間企業を伸ばすことで経済を活性化する「国退民進」が強調された。ところが、今日では「国退民進」とは正反対の動きがむしろ注目されている。もっとも、国民経済に占める国有部門の比重、たとえば、企業数、就業者数、生産額、利潤などにおける国有部門の比重は改革開放期を通して低下を続けており、全体として「国退民進」基調が続いていることは間違いない（胡鞍鋼 2012）。しかし特定の産業分野に限れば、国有企業上位数社による寡占市場が形成されており、まさに「国進民退」が明確に認められる（表 5）。

表5 国有企業による寡占市場(2010年)

	上位国有企業 市場シェア(%)	国有・国有支配企業 市場シェア(%)
通信	3社 96.2	
航空運輸	5社 76.2	
自動車	6社 74.0	
電力	8社 70.6	91.6
船舶運輸	3社 60.7	
銀行	4行 48.5	72.7
石油化学	4社 45.3	76.6
非鉄金属	5社 19.5	
鉄鋼	5社 17.6	
石炭	3社 12.9	59.2
建設	4社 7.2	20.1

注:航空運輸と銀行は2009年、銀行は資産ベース。

資料: Szamoszegi and Kyle (2011: 35-44)より作成。

政策的にも、2000年代後半から「国進民退」を助長する動きが強まっている。もともと1999年の憲法改正では、個人経営経済、私営経済などの非公有制経済は社会主義市場経済の「重要な構成要素」であることが明記された。2002年の中国共産党第16回大会では江沢民総書記の「三つの代表」論のもとで民営企業家の入党が認められ、2004年の憲法改正では非公有制経済の発展を促進する方針が打ち出された。こうして、2005年2月には、「国務院の個体経営など非公有制経済発展の奨励、支持、指導に関する若干の意見」（「非公有36条」）が通達され、「国退民进」の本格的な展開が期待された。

ところが、2003年4月に国有資産監督管理委員会が設置された頃から、「国退民进」から「国進民退」への「逆行」が始まり、国有経済を堅持するという議論が息を吹き返すこととなった（加藤ほか2013: 46-51、88-89）。

まず2005年4月の「国務院の2005年経済体制改革を深化するための意見」では、「国有資産管理体制改革」が「農村経済体制改革」（「三農問題」対策）に次ぐ重要課題と位置づけられ、国有企業の民営化に事実上の歯止めが掛けられた。

また国有企業が支配的地位を占める範囲も、「国家の安全と国民経済の命脈」⁵に関わる重要産業から、さらに拡大解釈されるようになった。たとえば、2006年12月の「国有資本の調整と国有企業の再構築に関する指導的意見」（97号文件）では、「国家の安全、重要なインフラ及び重要な鉱物資源、公共財・サービスの提供、支柱産業、ハイテクの基幹産業」へと国有経済の範囲は大幅に広げられた。

同時に、「国進民退」を主導する国有資産監督管理委員会からは、①国有資本が絶対的支配権を保持する7産業（軍事工業、石油及び天然ガスなどの資源開発、電力網、通信、

石炭、旅客航空、貨物航空)と、②相対的な支配権を保持する9産業(装置設備、自動車、電子・情報、建築、鋼鉄、非鉄金属、化学工業、資源探査、科学技術)が明らかにされた。

(4)「国富民窮」の課題

国有経済が重要産業に対する影響力を強めていく一方で、民営企業の発展を奨励する動きはきわめて緩慢である⁶。OECDによる国際比較からも明らかなように、中国はいまなお国家統制がきわめて強く、なかでも公的部門に対する政府介入に関しては、中国は突出した存在となっている(表6)。まさに今日の中国では、Naughton(2011)が指摘する「政府積極主義」(State Activism)が蔓延しているといわざるをえない。これに加えて、2008年のリーマン・ショックの最中に打ち出された4兆元の景気対策では、国有企業が最大の受益者となった。これを契機に国有企業は投資をさらに拡大し、国有企業による優良民営企業の買収が相次ぐこととなった。

国有経済主導型の経済発展や「政府積極主義」がもつ問題点はきわめて明白である。

第1に、国有企業のプレゼンスが大きな経済のもとでは、中国が目指している経済発展方式の転換、つまり内需主導型成長への転換は容易に見込めそうにない。国有企業はこれまで中国が追求してきた投資主導型成長の「主役」であり、国有企業の発展は所得上昇を背景とした消費主導型成長を大幅に遅らせる可能性が高い。

第2に、国有企業の発展は中国が重視するイノベーションの阻害要因になりかねない。国有企業の発展要因は必ずしも技術や生産性の優位性にあるわけではなく、その寡占・独占的市場に求められる。寡占・独占的利益を享受している国有企業は、イノベーションへの動機づけを決定的に欠いているといわざるをえない。またイノベーションはひたすら「国産化」を追求する政府部門ではなく、やはり企業家精神に富む民営企業が担うべきである。

第3に、寡占・独占体制のもとでは、レント追求型活動の発生は不可避である。すでに猖獗をきわめる中国の腐敗・汚職をより深刻化させる可能性が高く、それに伴う社会的コストはさらに膨大なものとなる。

このほか、国有経済が優位にある体制では、やはり民業圧迫やクラウディングアウトの問題を避けて通ることはできない。また国有企業には市場退出のメカニズムが存在しないために、失敗に伴う負担コストも大きな懸念材料である。さらに国有企業に起因する国際摩擦は、民間企業のケースよりも、より事態を悪化させる傾向がある。

このように、経済改革を再活性化して構造改革を断行しない限り、国が富む一方で民が貧窮する「国富民窮」は常態化し、中国経済が「体制移行の罌」に陥る可能性はさらに高まるといえよう。

表6 国家統制の国際比較

	中国	ロシア	OECD 平均	OECD 新興国 ²	ユーロ圏 ³	米国
PMR指標 ¹	3.30	3.30	1.34	1.83	1.32	0.84
国家統制	4.63	4.39	2.03	2.54	2.19	1.10
公的所有	5.33	4.28	2.91	3.46	3.08	1.30
公的企業部門の範囲	6.00	4.64	3.10	3.54	3.23	2.25
ビジネス企業の直接統制	4.50	4.19	2.86	3.67	2.93	0.68
インフラ部門の政府統制	5.48	4.02	2.76	3.18	3.08	0.99
ビジネス活動への関与	3.94	4.50	1.15	1.61	1.30	0.90
指令と規制の利用	3.50	4.00	1.52	1.94	1.88	1.30
価格統制	4.38	5.00	0.78	1.29	0.71	0.50

注1: Indicators of Product Market Regulation.

もっとも制限の少ない体制を0.0、もっとも制限の多い規制体制を6.0とする指標。

2: チェコ、ハンガリー、韓国、メキシコ、ポーランド、トルコ。

3: オーストリア、ベルギー、フィンランド、フランス、ドイツ、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ポルトガル、スペイン。

資料: OECD (2010: 113).

3. 経済改革の深化

(1) 『中国 2020』と『中国 2030』

中国において「中所得の罫」や「体制移行の罫」が指摘されるなか、2012年2月に世界銀行・国務院発展研究中心は『中国 2030：現代的で調和のとれた創造的な高所得経済の構築』（World Bank and Development Research Center of the State Council 2012）と題する報告書を発表し、中国が2030年までに高所得国になるという目標を達成するために、政府と市場、民間部門と社会との役割分担を見直す新開発戦略を打ち出した。

『中国 2030』は、中国の将来に向けた6つの戦略的方向性を提起している。すなわち、①市場経済の基盤を強化する構造改革の実施、②イノベーションの加速化と開かれたイノベーション・システムの創造、③「グリーン成長」機会の掌握、④すべての人が享受する社会保障機会の拡大と促進、⑤国内財政制度の強化、⑥世界との相互利益的関係の追求である。『中国 2030』の核心部分となる6つの戦略的方向性は、まさに「中所得の罫」を克服するための処方箋と位置づけることができる。

ところで、世界銀行は1997年に『中国 2020』シリーズとして合計7冊の報告書を刊行している。『中国 2020』のメインレポート（World Bank 1997a）で掲げられた6つの主要課題は、6分冊（①環境、②食糧、③健康・医療、④所得格差、⑤高齢化、⑥グローバル化）の報告書として、それぞれ仔細に検討されている（World Bank 1997b-1997g）。

『中国 2020』は、2020年に向けての主要課題として、次の3点を掲げている。第1は、

主として国有企業、金融制度、労働市場の改革を通して、市場メカニズムの波及を推進することである。第2は、輸入障壁を引き下げ、貿易体制の透明性と予測可能性を高め、段階的に国際金融市場に統合していくことにより、世界経済との統合を進めていくことである。第3は、経済の法的、社会的、物的、制度的インフラを構築することにより、市場をより効率的・効果的に作用させるように政府の役割を転換することである。

『中国 2020』と『中国 2030』とを比較してみると、前者が食糧、後者がイノベーションと、それぞれの発表時期の重要課題が含まれており、研究報告・政策提言として一定の進化が認められる⁷。ところが、両者で展開されている議論や主要な課題はほとんど重複している。もっとも、両者で掲げられた諸課題間の相互関係、また課題克服の処方箋の優先順位が明示されていない点は、2つの報告書に共通する欠陥である。しかし、それ以上に重大な問題は、『中国 2020』が発表されてから『中国 2030』が発表されるまで、実に15年の歳月が経過しているにもかかわらず、両者で提起された課題や処方箋に大きな差異が認められない点である。換言すれば、この間、中国の経済改革では一体何が実現されたのかということになる。たしかに、この間、国有企業改革により社会安全網が寸断され、家計部門の予備的貯蓄が増加するなかで、社会保障分野で新たな改革の動きはみられた。しかし、それは国有企業改革に派生する社会政策にすぎず、その受益者も限定されたものであった。総じていえば、まさに「体制移行の罫」の議論が指摘するように、中国の経済改革は停滞的局面に陥っていたといわざるをえない。

ロバート・ゼーリック（当時）によると、『中国 2030』でもっとも重要な指摘は、「中国が金融基盤を近代化し、政府はあらゆるレベルにおいて透明性と説明責任を備え、これまでよりも少数だが強力な組織による監視を受け、変化を続ける経済、環境、社会分野での課題に資金を配分する公的金融システムに移行することである」としている（Zoellick 2012）。つまり『中国 2030』は、「体制移行の罫」に対する処方箋を部分的に内包しているのである。かつて『中国 2020』の作成時期に改革開放を推進し、結果として改革開放の受益者となった勢力が、いまや「体制移行の罫」の議論が指摘する既得権益集団となっている可能性は否定できないであろう。

（2）経済改革の深化に向けて

30余年に及ぶ改革開放は、中国に空前の繁栄をもたらした。その中国が中所得国に達すると、今度は「二つの罫」を克服するためにも、新たに経済改革の深化が求められている。『中国 2030』の6つの戦略的方向性の冒頭に掲げられたように、市場経済を育成し、成熟化した市場経済を運営していくためには、制度能力をさらに高めていく必要がある。

外資導入で経済的「離陸」の軌道に乗った東アジア諸国の経験に基づけば、低所得国であっても外資導入に成功すれば、中所得国までの経済成長はある程度まで射程範囲内となる。しかし次の段階に向けてのハードル越えは必ずしも容易ではない。外資から技術・経営ノウハウを習得したうえで、産業チェーンを構築して、地場産業自らが部品・パーツなどの中間投入財づくりに乗り出し、高品質の製品を大量かつ継続的に生産しうる段階に達する必要がある。これが東アジアの経済発展の文脈における「二つの罫」の克服のための具体的な経路である。したがって、人的資本の質的向上や研究開発を通じた知識ストックの蓄積を通して、民間企業を新たな活動空間に誘導しうるメカニズムを創出することが、市場経済を育成・運営していくための制度能力の基礎的条件となる。こうした段階を経て、ようやく「科学的発展観」に基づく「和諧社会」、人間中心（「以人為本」）社会の実現に向けての基盤が形成されるのであろう。

『中国 2030』は新たな経済改革の処方箋を提示すると同時に、改革深化に向けての環境づくりにも少なからぬ影響を及ぼしているといえよう。『中国 2030』は世界銀行と国務院発展研究中心との「研究合作」の成果として発表された。これを受けて、2012年の全国人民代表大会において温家宝総理は積極的な改革推進論を打ち上げることが可能となった。そして「体制移行の罫」の議論も、このような改革深化に向けての「追い風」のなかで提起・展開が可能となったのであろう。

もっとも、『中国 2030』の記者発表時に、「独立学者」・杜建国が「銀行・国有企業の民営化反対、ウォールストリートは詐欺師、世界銀行は毒薬」（『中国網』2012年2月29日）と突然抗議の声を上げたように、中国各界が諸手を挙げて経済改革の深化を支持しているわけではない。実際に『中国 2030』の作成過程においても、各方面から少なからぬ「圧力」が加えられたことが指摘されている。もっとも、改革開放期における格差拡大に憤慨する感情と、そのなかで形成された既得権益を擁護する姿勢とは、明らかに次元の異なる話である。中国が中長期にわたり相対的に高い経済成長を持続させることができるか否かは、この既得権益を抑制しうるほどの構造改革が断行できるかどうかにかかっている。

2012年11月の中国共産党第18回大会における胡錦濤報告では、「公有制経済の強化・発展、公有制経済の多様な実現方法の推進を揺るぎなく堅持し、国有資本をより多く国家の安全と国民経済の命脈に関わる重要な産業と重要な領域に投入し、国有経済の活力、支配力、影響力を持続的に増強させていく」（『新華網』2012年11月8日）ことが宣言された。胡錦濤時代の幕引き、つまり習近平時代の幕開け時点の中国では、どうやら経済改革を深化させ、構造改革を断行できる環境はいまだ整っていないようである。

【参考文献】（日本語：五十音順、英語：アルファベット順、中国語：ピンイン順）

- 石川滋（1990）『開発経済学の基本問題』岩波書店。
- 大橋英夫（2011）「第12次5ヵ年計画と国際経済へのインパクト」『国際問題』第602号。
- 大橋英夫（2012a）「グローバル・インバランスと中国経済——内需主導型成長への転換」鈴木直次・野口旭編『変貌する現代国際経済』専修大学出版局。
- 大橋英夫（2012b）「中国経済をめぐる『二つの罍』——『中所得の罍』と『体制移行の罍』」『東亜』第543号。
- 加藤弘之（1997）『中国の経済発展と市場化』名古屋大学出版会。
- 加藤弘之・渡邊真理子・大橋英夫（2013）『21世紀の中国 経済篇 国家資本主義の光と影』朝日新聞出版。
- クルーグマン、ポール（1995）「まぼろしのアジア経済」『中央公論』第110巻第1号。
- 世界銀行（2002）小浜裕久・織井啓介・富田陽子訳『経済成長の「質」』東洋経済新報社。
- ブラウン、レスター・R（1995）『だれが中国を養うのか？』ダイヤモンド社。
- 李善同・何建武（2011）「DRC-CGEモデルに基づく2030年までの中国経済成長の将来性展望」（http://www.esri.go.jp/jp/prj/2010/prj2010_03_07.pdf）、内閣府経済社会総合研究所。
- ADB（2011）, *Asia 2050: Realizing the Asian Century*, Manila: Asian Development Bank.
- Arora, Vivek B. and Roberto Cardarelli(2011), *Rebalancing Growth in Asia: Economic Dimensions for China*, International Monetary Fund.
- Eichengreen, Barry, Donghyun Park and Kwanho Shin(2011), “When Fast Growing Economies Slow Down: International Evidence and Implications for China,” *NBER Working Paper Series*, No. 16919.
- Gill, Indermit and Homi Kharas(2007), *An East Asian Renaissance: Ideas for Economic Growth*, World Bank.
- Hawksworth, John and Gordon Cookson(2013), *The World in 2050: Beyond the BRICs*, PricewaterhouseCoopers.
- IMF（2012）, “World Economic Outlook Database,” April 2012 edition (<http://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2012/01/weodata/index.aspx>), International Monetary Fund.
- Naughton, Barry（2011）, “China’s Economic Policy Today: The New State Activism,” *Eurasian Geography and Economics*, Vol. 52, No. 3.
- OECD（2010）, *Economic Surveys: China*, Organization of Economic Co-operation and Development.
- O’Neill, Jim（2001）, “Building Better Global Economic BRICs,” *Goldman Sachs Global Economics Paper*, No. 66.
- Szamoszegi, Andrew and Cole Kyle（2011）, *An Analysis of State-owned Enterprises and State Capitalism in China*, U.S.-China Economic and Security Review Commission, October 26.
- The Economist（2012）, *Megachange: The World in 2050*, John Wiley and Sons.
- Ward, Karen（2012）, *The World in 2050*, HSBC Global Research.
- Wilson, Dominic and Roopa Purushothaman（2003）, “Dreaming With BRICs: The Path to 2050,” *Goldman Sachs Global Economics Paper*, No. 99.
- World Bank(1997a), *China 2020: Development Challenges in the New Century*, World Bank.
- World Bank(1997b), *Clear Water, Blue Skies: China’s Environment in the New Century*, World Bank.
- World Bank(1997c), *At China’s Table: Food Security Option*, World Bank.
- World Bank(1997d), *Financing Health Care: Issues and Options for China*, World Bank.
- World Bank(1997e), *Sharing Rising Incomes: Disparities in China*, World Bank.
- World Bank(1997f), *Old Age Security: Pension Reform in China*, World Bank.
- World Bank(1997g), *China Engaged: Integration with the Global Economy*, World Bank.
- World Bank(2011), *Multipolarity: The New Global Economy*, World Bank.
- World Bank and Development Research Center of the State Council(2012), *China 2030: Building a Modern, Harmonious, and Creative High-Income Society*, World Bank.
- Zoellick, Robert B.（2012）, “Opening Remarks at the High-Level Conference on ‘Development for a Modern, Harmonious, and Creative Society’” (<http://www.worldbank.org/en/news/2012/02/27>), World Bank, February 27.
- 胡鞍綱（2012）「“国進民退”現象的証偽」（<http://www.sasac.gov.cn/n1180/n1271/n20515/n2697206/14417273.html>）、国務院国有資産監督

管理委員会、4月17日。
清華大学国情研究中心（2011）胡鞍鋼・鄒一龍・魏星執筆『2030 中国：邁向共同富裕』中国人民大学出版社。
清華大学凱風發展研究院社会進歩研究所・清華大学社会学系社会發展研究課題組（2012）「“中等收入陷阱”還是“轉型陷阱”？」『開放時代』第3期。

—注—

- ¹ 世界経済の中長期展望としては、ADB（2011）、World Bank（2011）、Ward（2012）、The Economist（2012）、Hawthornthwaite and Cookson（2013）などを参照。
- ² 中国経済を「二つの罌」から捉えようという試みは大橋（2012b）による。
- ³ A・ルイスによると、工業化に伴って伝統（農業）部門の過剰労働力は近代（工業）部門に吸収され、最終的には枯渇する。これ以後、完全雇用により賃金の持続的上昇が始まる。中国では、2004年の珠江デルタにおける労働力不足（「民工荒」）の頃から転換点の到来が指摘されるようになった。なお、最近のIMFの研究では、中国は2020～25年に転換点を迎えることが予測されている（*Bloomberg News*, January 31, 2013）。
- ⁴ 「粗放型成長」から「集約型成長」への転換は、すでに1996年に採択された「第9次5ヵ年計画・2010年長期目標綱要」で言及されている（『中国経済年鑑』1996年版：22頁）。
- ⁵ もとより、「国家の安全と国民経済の命脈」については明確な規定はなく、基本的に政策当局の解釈に委ねられている。
- ⁶ 2010年5月には新「非公有36条」（「国务院の民間投資の健全な発展の奨励、指導に関する若干の意見」）が通達されているが、新旧「非公有36条」の内容はいまだ実現されないままである。
- ⁷ 『中国2020』の作成過程では、ブラウン（1995）にみられる世界的な食糧危機と中国の台頭が話題を呼んでいた。一方、「粗放型成長」から「集約型成長」への転換が声高に掲げられている今日の中国では、イノベーション＝「自主創新」が最重要視されている。